

総務 産業建設

③職員の有見休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

要旨

今回の改正で、育児休業の申出ができる非常勤講師の要件の緩和、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、介護休暇の分割取得等ができるようになった。

(全会一致で可決)

④松前町税条例等の一部を改正する条例

要旨

今回の改正は、個人住民税の住宅ローン控除制度の適用期限が2年半延長されたこと、軽自動車税の環境性能割の導入時期が平成30年10月1日に、法人住民税の税率改正の実施時期が延期となったもの。

(全会一致で可決)

公共施設の

維持管理を基金で



⑤松前町公共施設維持管理基金条例

要旨

今後、公共施設の維持管理及び更新に多額の費用が必要となることから財源の一部確保を目的として、松前町公共施設維持管理基金を設置するための条例を制定する。

審議

問 基金条例制定と公共施設等総合計画で示している施設の更新等の費用との関係は。

答 公共施設の更新には多額の費用が必要となるため更新のない年も積立を行い、更新年度の費用負担を軽減し財源の平準化を図るものだ。

毎年かなりの額の修繕費用が発生すること

を想定しているが、大規模の修繕を必要とする年度の場合、それに見合う財源の積立は困難である。そのため総合管理計画を基に施設の長寿命化や規模の縮小、統合などを図りながら経費を抑制し今後の公共施設の管理が円滑に行えるように努める。

反対意見

公共施設管理計画では今後40年間平均で毎年10億円の財源が必要となる。

基金を設置するなら目標額を設定し、毎年積立なければ実効性を欠く。

(賛成多数で可決)

⑧松前町農業委員会委員候補者評価委員会条例

要旨

農業委員に応募した者の数が定数を超えた場合に委員の任命過程の公平性及び透明性を確保することを目的とした評価委員会を設置するためのもの。

審議

問 農業委員になるための条件とその確認方法は。

答 以前の制度では農業委員の選挙人名簿に載る資格が必要だった。選挙制度が廃止され農業委員に応募する方は農業政策やこの制度に理解のある方であれば応募できることになった。

(全会一致で可決)

⑨松前町工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例

要旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことに伴い新たに制定される。

審議

問 廃止される県の条例と同じ内容だが、町独自の考えはなかったのか。

答 将来的には基準について余裕もあるので工場立地の推進を考慮するなら基準を緩和する考えもある。ただ環境問題が伴うため時代の要請に応じて今後、総合的に判断していきたい。

(全会一致で可決)

